



介護保険料が変わります！

平成20年度から納期などが変わり、納めやすくなります。

☎保健介護課 ☎84-0320

○ 介護保険料納入通知書(年額のお知らせ)は6月に送付します

平成19年度までは7月に介護保険料納入通知書で年間の介護保険料について通知していましたが、平成20年度からは6月に通知します。

○ 介護保険料(普通徴収のかた)の納期が年6回から10回に増えます

第1号被保険者(65歳以上)で普通徴収(納付書もしくは口座振替)のかたは、平成20年度からは6月～翌年3月の毎月納付(年10回)となります。納期を増やすことで1期あたりの保険料の額を少なくし、国民健康保険税と納期を同一にすることで保険料を納めやすくなりました。

普通徴収のかたは納入通知書が6月に届きますので、納め忘れないようお願いいたします。

また、口座振替しているかたは、残高不足にならないようご確認ください。保険料を納期限までに納めない場合、督促状や催告書が送付され督促手数料や延滞金が加算されます。

特別徴収(年金から徴収)のかたの納期は、これまでと変わりません。

なお、被保険者が特別徴収か普通徴収かを選択することはできません。

○ 特別徴収のかた、ご注意ください

特別徴収のかたでも、年金から徴収されない分などを納付書で納めていただく場合がありますのでご注意ください。これは、年金からの徴収では微調整ができない差額分や1期あたりに納めていただく保険料が高額になりすぎてしまうなどの理由によって発生します。

6月に送付される介護保険料の納入通知書に納付書が同封されていますら、納め忘れないようご確認ください。

○ 口座振替をぜひご活用ください

普通徴収のかたは、納付回数が増えます。手続きが簡単で、便利な口座振替をぜひご活用ください。

※口座振替の申し込み方法は5ページ下段をご覧ください。

| 普通徴収 | | | | | | | | | | | |
|--|----|----|----|----|----|---|-----|-----|----|----|----|
| 対象者：4月1日現在、年金の受給額が年額18万円未満の人など 納入方法：送付される納付書により個別に納付（納付には口座振替が便利です） | | | | | | | | | | | |
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 保険料算定 | | | | | | 確定期間 | | | | | |
| 原則、納付はありません。 | | | | | | その年度の保険料の額が確定し、納入通知書と納付書が6月初旬に届きます。6月から毎月納付となります。 | | | | | |

| 特別徴収 | | | | | | | | | | | |
|--|----|----|----|----|----|---|-----|-----|----|----|----|
| 対象者：4月1日現在、年金を年額18万円以上受給している人 納入方法：年金から偶数月に徴収 | | | | | | | | | | | |
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 仮徴収期間 | | | | | | 本徴収期間 | | | | | |
| 前年の所得等が確定せず、保険料が未確定の時期のため、原則としてその年の2月と同じ額を徴収します。 | | | | | | その年度の保険料の額を算定し、その額から仮徴収期間に納付する額を引いた残額を、3回に分けて徴収します。 | | | | | |

■：納期

下水道事業経営の健全化に努めています

～開成町下水道事業特別会計経営健全化計画を策定～

計画は平成19年度から平成23年度までの5か年計画です。下水道事業の効率化と収益力の増大を図ります。

☎上下水道課 ☎84-0319



町の下水道事業特別会計は、平成18年度の歳出約6億4500万円のうち下水道事業債の償還利子は約1億4千7百万円で、年度末の下水道事業債残高は約38億2000万円となっています。

平成19年8月、国は公債費負担の軽減対策として、公営企業経営健全化計画を策定した地方公共団体に対して公的資金補償金免除繰上償還を行うことを発表しました。

町の下水道事業も公債費負担を軽減するため、開成町下水道事業特別会計経営健全化計画を策定し、国の承認を得て、平成19年度から平成21年度に補償金免除繰上償還を行うことになりました。

○ 「開成町下水道事業特別会計経営健全化計画」とは

今回策定した「開成町下水道事業特別会計経営健全化計画」は、

画一は事業の効率化と収益力の増大を図り、一般会計からの繰入金を減らすことを目的とし、平成19年度から平成23年度までの5か年計画としています。

この目的を達成するための方策として、建設費の削減のため、使用材料の選択、接続率を向上し有収水量を増やすこと、下水道使用料について審議を行い、適切な時期に見直しを行うことなどを計画しています。

○ 公的資金補償金免除繰上償還とは

地方公共団体が公債費負担の軽減対策として、公的資金の繰上償還を行う場合、通常は未償還利子残額の約8割を補償金として支払う必要がありますが、地方公営企業経営健全化計画を策定し、国の承認を受けて計画を実施するこ

補償金免除繰上償還の予定額

| 償還年度 | 対象となる下水道事業債 | 対象額(百万円) |
|--------|-------------------------------------|----------|
| 平成19年度 | 旧資金運用部資金 利率7%以上 公営企業金融公庫 利率7%以上 | 153 |
| 平成20年度 | 旧資金運用部資金 利率6%以上 公営企業金融公庫 利率5%以上 | 365 |
| 平成21年度 | 旧資金運用部資金 利率6%以上 旧簡易生命保険資金 利率5%以上 | 210 |

経営健全化計画による経営改善の内容(計画より抜粋)

(単位:百万円、人)

| | 計画前年度(平成18年度) | 計画最終年度(平成23年度) | 改善の内容 |
|------------------|---------------|----------------|-----------|
| 管理運営費(百万円) | 420 | 404 | 16百万円の改善 |
| 下水道事業債現在高(百万円) | 3,819 | 3,654 | 165百万円の改善 |
| 下水道事業債支払い利息(百万円) | 148 | 101 | 47百万円の改善 |
| 水洗便所設置済み人口(人) | 8,713 | 10,099 | 1,386人の増加 |

※開成町下水道事業特別会計経営健全化計画については町ホームページで公開しています。

☎ <http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/>

開成町下水道事業特別会計は、利率が年5割以上の公的

資金約7億2800万円が対象となります。

○ 公的資金補償金免除繰上償還の対象

平成19年度において、まずは、年利7割以上の公的資金約1億5300万円について繰上償還を行い、利率の低い借換債を発行することによって、利子費用を約2500万円削減することができると見込みです。

今後、健全な事業経営に努めていきますので、ご協力をお願いいたします。